

ハト被害のレベルと対策の紹介

ハトの被害は4段階に分かれます。
下記を参考にして対策をしてみましょう。

レベル1 ハトが羽休めのために短時間ベランダにとまる状態

- 1 驚かせて追い払う
 - 猛禽類（タカなど）の立体モデル
- 2 光り物を設置する
 - 視覚錯乱テープ
- 3 人がいる気配を出す（ベランダの風通しを良くする）



- 4 物陰を作らない

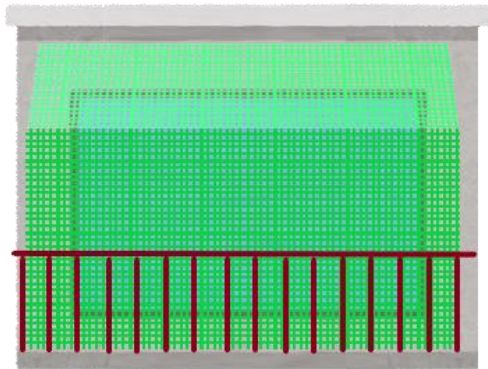
レベル2 ほかのハトを待つ待機場所としてベランダを使用している状態

- 1 忌避剤や鳥よけ用の剣山を設置する
 - 忌避剤（ジェルタイプ）
- 2 洗濯機やエアコンのコンプレッサーの下に入り込めないよう段ボール等で隙間をふさぐ



レベル3 ねぐらとして使用し、早朝や深夜も含め長時間ベランダに住み着いている状態

⇒防鳥ネットを設置する（壁とネットに隙間があると効果が薄れる可能性があるため、専門業者に依頼することを推奨します）



レベル4 ハトが巣を作る・卵を産んでいる状態

⇒巣の中に卵やヒナがいる場合は、鳥獣保護管理法により、許可なく巣の撤去はできません。巣の撤去は、土地所有者や施設の管理者が自ら行うこととなります。

巣の中に卵やヒナがいなければ巣を撤去することができます。基本的には、ヒナが巣立つまで待ってから、巣を撤去してください。

営巣中の巣の撤去について、板橋区では、都内の駆除業者を取りまとめている団体の連絡先をご紹介します。

下記の連絡先にご相談ください。（相談は無料、ただし駆除を依頼する場合は有料）

公益社団法人東京都ペストコントロール協会

電話：03-3254-0014



問い合わせ先

板橋区環境政策課自然環境保全係

電話：03-3579-2593